

第3期保健事業実施計画（データヘルス計画）

20長野

6年後に達成する目標 (健康課題を踏まえた検査値等の改善目標)		被保険者・被扶養者のI度以上の高血圧割合の増加幅を逡減させ令和11年度において25.5%以下とする。 〔増加幅を6年間累計で2.4%ポイント以下とする H28年度→R4年度3.0%増加、R4年度22.6% (57,724人)→R11年度25.5%以下 (65,159人以下)〕 ※R11年度人数はR4年度受診者数から推計、R6の23.6%はR5の実績値確定までの暫定値				
年度	R 6	R 7	R 8 (中間評価)	R 9	R 10	R 11 (最終評価)
目標	目安 23.6%以下 (増加幅 0.5%ポイント以下)	24.1%以下 (増加幅累計 1.0%ポイント以下)	24.5%以下 (増加幅累計 1.4%ポイント以下)	24.9%以下 (増加幅累計 1.8%ポイント以下)	25.2%以下 (増加幅累計 2.1%ポイント以下)	25.5%以下 (増加幅累計 2.4%ポイント以下)

- 上記目標における各年度の結果に対する評価、要因検証等を行い、今後の対策を整理する。
 - ※1) 自己評価欄は、下記を目安に判断し、A B C Dで評定すること
A：目標値の120%以上 B：目標値の100%以上120%未満 C：目標値の80%以上100%未満 D：目標値の80%未満
 - ※2) 記入欄が不足する場合は行を追加すること。なお、列の追加、幅の調整は行わないこと。

R 6	目標	目安 23.6%以下 (増加幅 0.5%ポイント以下)	実績	22.7%	自己評価	B
	要因検証・今後の対策	【要因検証】 ●令和5年度における受診者233,426人のうちI度以上の高血圧割合は22.8% (53,216人)と想定よりも増加幅が少ない結果となった。また、令和6年12月16日現在の令和6年度上期実績としては、受診者113,267人のうちI度以上の高血圧割合は21.7%となっているが、今後の推移を注視していく。 ●健診分野においては、外部委託業者による事業者健診データの取得が好調で取得率向上に繋がった。また、受診率の低い地域に対する受診勧奨を実施するとともに、経年未受診の事業所に対して自己負担額軽減をアピールした文書による広報や、経年未受診かつ血圧リスク該当率の高い業種の事業所に文書による受診勧奨を行った。 ●特定保健指導の分野においては、特保実施困難者に対する文書支援及び事業主に対する特保受入勧奨を実施した。また、血圧リスクの高い地域における被扶養者集団健診において特保当日分割実施を行った。 ●重症化予防の分野においては、外部委託による文書勧奨を実施し、併せて専門職による電話勧奨も実施した。 ●健診、特定保健指導、重症化予防の各分野の令和6年度上期においては、予定外の欠員発生等によるマンパワー不足により実施に至らなかった取組みがあったが、下期に実施した。 ●コラボヘルスにおいては、外部委託による宣言勧奨を実施した。 【今後の対策】 ●マンパワー不足により実施に至らなかった取組みについては、今後実施に向け注力する。また、令和6年度の実績を検証しつつ令和7年度以降において各目標値達成に向け取組みを実施する。				
R 7	目標	24.1%以下 (増加幅累計 1.0%ポイント以下)	実績		自己評価	
	要因検証・今後の対策	【要因検証】 ●令和6年度における受診者238,274人のうちI度以上の高血圧割合は22.7% (54,204人)と増加することなく維持する結果となった。また、令和7年11月19日現在の令和7年度上期実績としては、受診者99,805人のうちI度以上の高血圧割合は21.5%となっており、今後の推移を注視していく。 ●健診分野においては、外部委託業者による事業者健診データの取得が好調で取得率向上に繋がった。健康宣言事業所のうち令和6年度健診受診率の低い事業所や、経年未受診事業所を抽出し文書および電話勧奨を行った。被扶養者の特定健診においては、経年未受診者を対象としたホテル健診を実施し、見込みを超える受診人数となり受診率向上に繋がった。 ●特定保健指導の分野においては、特保実施困難者に対する文書支援及び事業主に対する特保受入勧奨を実施した。被扶養者集団健診において血圧リスクの高い地域における特保当日分割実施を行った。県、国民健康保険団体連合会、市町村等と連携し市町村への特保委託拡大を行った（2市村と委託契約）。 ●重症化予防の分野においては、外部委託による文書勧奨を実施し、併せて専門職による電話勧奨も実施した。 ●運輸業三団体と連携し、北陸信越運輸局と新潟・富山・石川・長野支部共同で作成した健康起因事故防止（血圧チェック）リーフレットの加入事業所への配付および健診・特保受診の周知を行った。 ●長野県と連名で高血圧対策のリーフレットを作成し、東信地域の中でも特に血圧リスクが高い小地域を中心に配付を行った。 【今後の対策】 ●健診の選択肢の拡大と、より一層の健康意識の醸成及び実施率の向上を図るため令和8年度から実施となる人間ドック健診についての周知活動を行うとともに委託機関の公募・審査を行う。令和7年度までの実績を検証しつつ令和8年度以降において各目標値達成に向け取組みを実施する。				
R 8	目標	24.5%以下 (増加幅累計 1.4%ポイント以下)	実績		自己評価	
	要因検証・今後の対策					
R 9	目標	24.9%以下 (増加幅累計 1.8%ポイント以下)	実績		自己評価	
	要因検証・今後の対策					
R 10	目標	25.2%以下 (増加幅累計 2.1%ポイント以下)	実績		自己評価	
	要因検証・今後の対策					
R 11	目標	25.5%以下 (増加幅累計 2.4%ポイント以下)	実績		自己評価	
	要因検証・今後の対策					

- 次頁より、各分野のKPIに加え、地域・職域において重点的に予防・改善すべき疾患、当該疾患を予防・改善するために着目すべき健診項目、着目した健診項目の検査値に影響を及ぼしている生活習慣、当該生活習慣を改善するためにどのような対象者にどのようなハイリスクアプローチ及びポピュレーションアプローチを行うかを整理し、個々の取組、具体策及び目標値を計画に記載する。
 - ※3) 個々の取組における具体策は、実施年度の支部事業計画に記載すること。
 - ※4) 取組欄を追加する場合は、取組欄（行）をコピーして使用すること。また、記入欄が不足する場合は行を追加すること。なお、列の追加や幅の調整は行わないこと。
 - ※5) KPI達成に向けた取組や具体策は、本計画には記載せず、実施年度の支部事業計画に記載すること。

- また、各年度の終了後には、取組の目標における各年度の結果に対する評価、要因検証等を行い、今後の対策を整理する。

健診									
KPI①	生活習慣病予防健診実施率	目標値	各年度のKPI	R6	R7	R8	R9	R10	R11
		実績		63.3%	65.6%				
KPI②	事業者健診データ取得率	目標値	各年度のKPI	R6	R7	R8	R9	R10	R11
		実績		15.6%	15.6%				
KPI③	特定健診実施率（被扶養者）	目標値	各年度のKPI	R6	R7	R8	R9	R10	R11
		実績		36.4%	37.4%				
今要 後の 検 対 証 策・	R6	【要因検証】生活習慣病予防健診実施率31.5%、事業者健診データ取得率5.3%、特定健診実施率12.5%であった（R6.12.16集計）。生活習慣病予防健診への切替が進んでいないが、事業者健診が前年度同時期比約+300件であり、外部委託による取得が好調に推移していることとデータ提供契約機関に対して取りこぼしがないようにデータ提供奨励したことが要因として考えられる。 【今後の対策】マンパワー不足により上期中にできなかった事業所検索機能を活用した受診勧奨や幹部訪問を確実に実施する。							
	R7	【要因検証】生活習慣病予防健診実施率27.9%、事業者健診データ取得率4.5%、特定健診実施率10.1%であった（R7.11.14現在の集計値）。前年度同時期比が、生活習慣病予防健診が約+200件、事業者健診のデータ取得が約+450件であり、計画的な受診勧奨の実施や、外部委託による取得が好調に推移していることとデータ提供契約機関に対して取りこぼしがないようにデータ提供奨励したことが要因として考えられる。 【今後の対策】令和8年度から実施となる人間ドック健診について周知を行う。令和7年度までの実績を検証しつつ令和8年度以降において各目標値達成に向け取組みを実施する。							
	R8								
	R9								
	R10								
	R11								

地域・職域における疾患・検査値・生活習慣等を踏まえ、どのような対象者にどのようなアプローチを行うか

No.	健 1	アプローチ方法	ポピュレーションアプローチ	実施年度(期間)	R6年度 ~ R9年度						
取組名称	健診実施率が低かつ血圧リスクが高い業態の事業所における受診率向上に向けた取組	アプローチ方法	ポピュレーションアプローチ	評価指標	建設業の特定健診受診率						
				目標値	71.6%	R6	R7	R8	R9	R10	R11
				実績		67.6%	68.6%	70.1%	71.6%		

取組の目的及び具体策
 未受診者数が多く受診率に影響を与えると思われる業態かつ血圧リスク該当者割合が高い建設業にターゲットを絞り、受診率向上のための取組を行う。R4年度全業態の受診率71.6%に受診率を向上させて、リスク保有者への早期支援介入につなげる。
 ①労働局、業界関係団体との連携による広報の実施および幹部職員による関係団体や事業所訪問の実施（R6～）。
 ②事業者健診結果取得奨励事業を継続実施。
 ③各施策の効果を毎年検証し、内容を機動的に見直す。

今要 後の 検 対 証 策・	R6	【要因検証】上期はマンパワー不足により、ターゲットを絞った具体的な働きかけができなかった。事業者健診のデータ取得については、外部業者による取得が前倒しで進んでおり、上期中に提供依頼書を新規に333件取得できたことが取得率の向上の要因の一つと考えられる。 【今後の対策】労働局、業界関係団体との連携による広報の実施および幹部職員による関係団体や事業所訪問の実施を確実に実施する。							
	R7	【要因検証】健康宣言事業所のうち、建設業を含む令和6年度健診受診率の低い事業所へ文書・電話による受診勧奨を実施した。事業者健診データ取得については、外部委託による労働局連名文書送付および電話勧奨を実施したことが取得数の向上の要因の一つと考えられる。 【今後の対策】労働局、業界関係団体との連携による広報の実施および幹部職員による関係団体や事業所訪問を確実に実施する。							
	R8								
	R9								
	R10								
	R11								

No.	健 ー 2	アプローチ方法	ポピュレーションアプローチ	実施年度(期間)	R6年度 ~ R9年度						
取組名称	特定健診受診率が低い東信地域の被扶養者に対して、重点的に未受診者への特定健診受診勧奨を行う。			評価指標	東信地域の被扶養者の特定健診受診率34.2%						
				目標値	34.2%	R6	R7	R8	R9	R10	R11
				実績	14.0%						
取組の目的及び具体策	血圧リスクが高く、特定健診受診率の低い東信地域において市町村と連携して受診者増加のための取組を行う。東信地域の中でも特に血圧リスクが高い上小地域から取組を進める。 ①・地域内で連携のない東御市に対し、健診や広報の連携実施に向けて具体的な提案を行う（R6）。特に、国保相乗り健診の実施がない東御市との連携を優先的に進める（R7以降）。 ・相乗り健診を実施している上田市において、受診率向上のための広報等あらたな取組を提案、実施するR6～）。 ②経年未受診者への受診勧奨を行う（R6～）。 ③取組結果を毎年分析し、中間年度で地域、目標値を見直す。										
要 後 の 検 討 策	R6	【要因検証】マンパワー不足により、東御市への声掛けが未実施。上田市においては、R6年度上期に計画した相乗り健診3日程は、早い時期に勧奨することで3日程とも予約枠を超える申し込みがあった。 【今後の対策】東御市へのアプローチを早急に行う。									
	R7	【要因検証】上田市の日曜健診について、上期においては2日程相乗りし、80名受診した。東御市へのアプローチについては、国保集団健診の協会けんぽ被扶養者受け入れについて打診したが、11月と2月が健診実施月であり、11月は国保の申込者が多いため受け入れ不可、2月は支部独自集団健診を実施しているため受け入れ依頼をしないこととした。引き続き、ほかの分野で連携できることはないか検討していく。 【今後の対策】上田市の日曜健診について、下期は1日相乗り予定のため、受診率向上につなげる。東御市へは地域職域推進会議等で引き続き情報共有およびアプローチを行う。									
	R8										
	R9										
	R10										
	R11										

特定保健指導											
KPI①	特定保健指導実施率（被保険者）	目標値	各年度のKPI	R6	R7	R8	R9	R10	R11		
		実績		32.6%	33.9%						
KPI②	特定保健指導実施率（被扶養者）	目標値	各年度のKPI	R6	R7	R8	R9	R10	R11		
		実績		28.1%	24.0%						
今要 後の 検 対 証 策・	R6	【要因検証】①実績評価実施率32.6%（tableauR6.12.16現在）委託機関の実施率が伸びているが、自営指導の実施率は低迷。②実績評価実施率92.7%（tableauR6.12.16現在）前年度の評価実績が入っていることで実績評価実施率は高い状況にある。 【今後の対策】①研修・会議を通して、実績評価につなげるための支援方法や指導スキルの向上を図る。自営については案内勧奨の工夫、実施率の低い事業所への幹部訪問等を実施していく。②独自集団健診での当日分割実施の拡大を進める。									
	R7	【要因検証】①実績評価実施率31.8%（tableauR7.11.12現在）令和5年度および令和6年度同期より高い水準。自営指導の初回面談・実績率向上に向け定期的に特定保健指導戦略会議を実施した。②実績評価実施率39.9%（tableauR7.11.12現在）。独自集団健診での当日分割実施が大きく実施率に影響している。 【今後の対策】①研修・会議を通して、実績評価につなげるための支援方法や指導スキルの向上を図る。人間ドック健診に伴う新規特定保健指導委託予定機関や実施件数が少ない委託機関への訪問による督促を行う。②独自集団健診での当日分割実施の拡大を進める。									
	R8										
	R9										
	R10										
	R11										
地域・職域における疾患・検査値・生活習慣等を踏まえ、どのような対象者にどのようなアプローチを行うか											
No.	指 ー 1	アプローチ方法	両方	実施年度（期間）	R6年度 ~ R11年度						
取組名称	血圧を含むリスク保有率の高い運輸業・建設業の特定保健指導を重点的に推進する			評価指標	運輸業及び建設業の特定保健指導実施率						
				目標値	35.0%	R6	R7	R8	R9	R10	R11
				実績		27.5%	29.0%	30.5%	32.0%	33.5%	35.0%
取組の目的及び具体策	当支部において業態別にリスク保有率をみると、運輸業・建設業においてはすべての項目において平均値より高い。高血圧をベースにメタボに関連する項目が重なることで、動脈硬化をはじめとした脳血管疾患のリスクもさらに高まる。業種の背景として、長時間労働や不規則勤務、高齢化も予想され、生活習慣の特徴としても喫煙率の高さ、アルコール習慣や夜遅い食事が挙げられる。 ①運輸業・建設業の特定保健指導実施率の向上（令和4年度：実施率26.0%） ・業態の特徴として現場や運送業務で事業所での特保実施は難しい状況もあるため、委託医療機関による健診当日実施拡大や専門機関による休日や外出先で受けられるICT活用による初回面談の拡大を進める。 ・大規模事業所への幹部訪問等を行い、利用拡大を図る。 ②協会指導者による実施率向上・チャレンジ宣言事業所への実施勧奨										
今要 後の 検 対 証 策・	R6	【要因検証】業態を絞っての特保推進はマンパワー不足のため実施できなかったが、特保実施が困難であった対象者に対して生活習慣改善を目標に文書での支援を実施。事業主に対しては、次年度の特保受け入れに対して勧奨を実施。 【今後の対策】血圧リスク保有率の高い宣言事業所への事業所支援を行い、保健指導の実施勧奨やポピュレーションアプローチでの集団学習、健康情報周知を図る。									
	R7	【要因検証】運輸業三団体へ訪問し、加入事業所へ特保受診の周知依頼を行った。外勤指導者による運輸業、建設業を含む血圧リスクの高い健康宣言事業所への訪問を実施。特保実施が困難であった対象者に対して生活習慣改善を目標に文書での支援を実施し、事業主に対しては特保受入勧奨を実施した。 【今後の対策】運輸業、建設業を含む血圧リスク保有率の高い宣言事業所への事業所支援を行い、保健指導の実施勧奨やポピュレーションアプローチでの集団学習、健康情報周知を図る。									
	R8										
	R9										
	R10										
	R11										

No.	指 ー 2	アプローチ方法	両方	実施年度(期間)	R6年度 ~ R11年度						
取組名称	血圧リスクが高い東信地域における特定保健指導の実施率向上の取組			評価指標	特定保健指導実施率（支部基本情報①健診情報）						
				目標値	35.0%	R6	R7	R8	R9	R10	R11
				実績	24.6%						
取組の目的及び具体策	東信地域（特に上小地域）の特定保健指導該当者率が県内医療圏域の中で最も高く、生活習慣においても喫煙率、毎日もしくは時々飲酒する者の割合も高い。より多くの該当者に関わることで生活改善を促し、血圧リスクの低減を図る。 ①圏域内の市町村と連携し、被扶養者の特定保健指導実施を推進する。また、健診時に生活習慣改善のための情報提供を行い、受診者のヘルスリテラシー向上につなげる。 ②被保険者の実施率向上に向け、圏域内の健診機関での新規特定保健指導の委託契約、契約済み機関での当日実施を拡大する。										
要 後 因 の 検 査 策	R6	【要因検証】東信地域（上田市）において、被扶養者集団健診の3日程で特保当日分割実施を行った。東信地域の新規適用事業所への健診・特保実施勧奨を実施したが、特保委託医療機関の拡大に向けた取組は未実施。 【今後の対策】R7年度においては、特保当日実施のできる生活習慣病予防健診委託医療機関の拡大を図る。									
	R7	【要因検証】東信地域（上田市）において、上期は被扶養者集団健診の2日程で特保当日分割実施、および東信地域の新規適用事業所への健診・特保実施勧奨を実施した。 【今後の対策】人間ドック健診（当日保健指導実施）について健診機関向け説明会等で周知、勧奨し委託機関の拡大を図る。									
	R8										
	R9										
	R10										
	R11										

重症化予防										
KPI①	未治療者への受診勧奨による医療機関受診率	目標値	各年度のKPI	R6	R7	R8	R9	R10	R11	
				35.6%	35.6%					
		実績		35.6%						
今要 後の 検 対 証 策・	R6	【要因検証】37.0% (R6.11.29事務連絡) ①文書勧奨 (R6.9まで5,539件) ②電話勧奨 (R6.9まで312名50.3%の対象者と接触) を実施。電話勧奨にて接触できなかった者には、事業所あてに訪問文書を毎月送付する計画としていたが、マンパワー不足により6か月中2か月の実施に止まった。 【今後の対策】R6.10より担当者1名増加。スケジュールを決めて、毎月、電話勧奨3週間以内には事業所訪問案内通知発送する。								
	R7	【要因検証】36.3% (R7.10.31事務連絡) ①文書勧奨 (R7.9まで7,062件) ②電話勧奨 (R7.9まで481名51.4%の対象者と接触) を実施。電話勧奨にて接触できなかった者には、事業所あてに訪問文書を毎月送付。 【今後の対策】毎月電話勧奨後3週間以内には事業所訪問案内通知を発送する。								
	R8									
	R9									
	R10									
	R11									
地域・職域における疾患・検査値・生活習慣等を踏まえ、どのような対象者にどのようなアプローチを行うか										
No.	重	1	アプローチ方法	ハイリスクアプローチ	実施年度(期間)	R6年度 ~ R8年度				
取組名称	一次勧奨対象者のうちリスク重複者(血圧・血糖)の健診後10か月以内受診率の伸び率を2%上昇させる。			ハイリスクアプローチ	実施年度(期間)	R6年度 ~ R8年度				
					評価指標	一次勧奨対象者のうち重複者(血圧・血糖)の健診後10か月内受診率				
					目標値	31.6%	R6 27.6%	R7 29.6%	R8 31.6%	R9
				実績		26.4%				
取組の目的及び具体策	脳血管疾患のリスクとして血圧は重要因子であり、さらに複数のリスクが重なると発症率は上昇する。未治療者の中でもリスク重複者は放置すると脳血管疾患(入院)に至る可能性が高くなるため、早期受診につながるよう対策を行う。 ①対象者の受診につながるような訴求力のある勧奨文書を検討し送付する。 ②一次勧奨対象者のうちリスク重複者に対して専門職から電話勧奨により直接受診を促す。 ③実績効果を毎年検討し、目標値を見直す。									
今要 後の 検 対 証 策・	R6	【要因検証】4.0% (tableauR6.12.16現在) 外部委託により、重複具合に応じた受診行動を促すリーフレットを作成、送付。リスク重複者には、専門職から電話勧奨を行い受診を促した。電話勧奨対象の半数とは電話不通により未接触となったが、その後の事業所訪問案内を予定通りに発送ができなかった。 【今後の対策】毎月、事業所訪問案内送付を電話勧奨3週間以内に行うこととして、面接を行い受診につなげる。								
	R7	【要因検証】20.5% (tableauR7.11.26現在) 外部委託により、重複具合に応じた受診行動を促すリーフレットを作成、送付。リスク重複者には、専門職から電話勧奨を行い受診を促した。電話勧奨対象の半数は電話不通により未接触となったが、その後事業所訪問案内を予定通りに発送した。 【今後の対策】毎月、事業所訪問案内送付を電話勧奨3週間以内に行うこととして、面接を行い受診につなげる。								
	R8									
	R9									
	R10									
	R11									

No.	重	—	2	アプローチ 方法		実施年度 (期間)	～					
取組名称					評価指標							
					目標値		R 6	R 7	R 8	R 9	R 10	R 11
					実績							
取組の目的 及び具体策												
今要 後因 の検 対証 策・	R 6											
	R 7											
	R 8											
	R 9											
	R 10											
	R 11											

コラボヘルス													
KPI①	宣言事業所数	目標値	各年度のKPI	R6	R7	R8	R9	R10	R11				
		実績		1,410	1,460								
今後の検 対証 策・	R6	【要因検証】 未宣言の17,954事業所に対する宣言勧奨を実施し、16事業所が新規宣言をした。また、その他新規適用事業所への宣言勧奨や自主的な宣言申込みにより75事業所が新規宣言をした。 【今後の対策】 令和6年11月末現在で177事業所が新規宣言をして、総数1,389事業所が宣言済み。令和7年度も新規適用事業所や未宣言事業所への、文書・電話・訪問による勧奨を行い目標数値の達成を目指す。											
	R7	【要因検証】 ●R6年度については、17,954事業所へ外部委託による宣言勧奨を行い、167事業所の新規宣言につながった。事前相談書を提出したが、宣言にまでつながらなかった93事業所に対して再勧奨も実施した。この結果、KPI達成となった。 ●R7年度上期については、9月に労働局と県と三者連名で682事業所に宣言勧奨を実施。加えて、生保会社や自治体との健康経営推進に向けた連携が進んだ。令和7年11月末現在でKPIを上回る1,547事業所が新規宣言をした。全喪などでの減少を考慮しても、今年度KPI達成見込み。 【今後の対策】 ●新規適用事業所や未宣言事業所への文書・電話・訪問による勧奨に加えて、関係団体との連携を進め、健康経営推進に向けた取り組みを強化する。											
	R8												
	R9												
	R10												
	R11												
地域・職域における疾患・検査値・生活習慣等を踏まえ、どのような対象者にどのようなアプローチを行うか													
No.	コ	ー	1	アプローチ 方法	両方	実施年度 (期間)	令和6年度			～	令和11年度		
取組名称	血圧リスク保有率の高い事業所への新規宣言勧奨					評価指標	勧奨した事業所の宣言事業所数						
						目標値	360 (R11年度時点での累計)	R6	R7	R8	R9	R10	R11
						実績		69					
取組の目的 及び具体策	・血圧リスク保有率において支部平均46.2%（R3年度時点）を上回り、50%以上の保有率がある未宣言事業所に対して文書・電話・訪問により宣言勧奨を行う。（R4年度健診受診者より血圧リスク保有率50%以上事業所は約1,800事業所）加えて、勧奨により宣言した事業所に対して高血圧対策の講習会を重点的に案内する。 ・宣言事業所向け情報誌への高血圧対策にかかるリーフレットの同封、加えてメルマガを活用し情報提供を行う。リーフレット同封及びメルマガについてはそれぞれ年1回以上実施する。												
今後の検 対証 策・	R6	【要因検証】 血圧リスク保有率47%以上の1,744事業所に対して文書及び電話による健康宣言勧奨を実施し、自主的な宣言申込み等による新規宣言を併せて令和6年11月末現在、血圧リスク保有率50%以上の89事業所が新規宣言済み。いずれも、新規宣言事業所へ高血圧対策を重点的に勧めた講習会案内の送付を実施した。また、メルマガにて上期2回・下期2回（予定）に渡り高血圧にかかる記事を掲載。 【今後の対策】 令和7年度以降も血圧リスクの高い事業所への文書・電話・訪問を含めた重点的な宣言勧奨を実施し目標数達成を目指す。											
	R7	【要因検証】 ●R6年度については、血圧リスク保有率47%以上の1,744事業所に対して文書及び電話による健康宣言勧奨を実施し、自主的な宣言申込み等による新規宣言を併せて令和6年度末現在、血圧リスク保有率50%以上の69事業所が新規宣言済み。 ●R7年度上期については、9月に労働局と県と三者連名で682事業所に宣言勧奨を実施。加えて、納入告知書同封チラシ、メルマガ、関係団体広報において複数回にわたり宣言に関する勧奨記事を掲載。令和7年11月末現在、血圧リスク保有率50%以上の79事業所が新規宣言済み。 【今後の対策】 ●血圧リスクの高い事業所への文書・電話・訪問を含めた重点的な宣言勧奨を実施し、新規宣言事業所数を増やす。											
	R8												
	R9												
	R10												
	R11												

No.	コ	ー	2	アプローチ 方法		実施年度 (期間)	～					
取組名称					評価指標							
					目標値		R 6	R 7	R 8	R 9	R 10	R 11
					実績							
取組の目的 及び具体策												
今要 後因 の検 対証 策・	R 6											
	R 7											
	R 8											
	R 9											
	R 10											
	R 11											